平成23年

広報とようら 特集号

2011

平成23年度

町政・教育行政執行方針
一般・特別会計 予算状況

今年度予算の重点事業
（19ページ）

- 地上デジタル放送難視聴対策
- 学校・公共施設耐震改修
- 小児用肺炎球菌ワクチン予防接種
- 子宮頸がんワクチン予防接種
- 民泊支援

今年度の農業・漁業政策は？

今年度の福祉は？

今年度の教育は？

町民が主役のまちづくりを目指して

もくじ

- ●町政執行方針・・・・ 2～10
- ●教育行政執行方針・・11～14
- ●平成23年度の予算状況・・・15～18
- ●平成23年度重点事業・・・・19

～いい人　いいまち　明日を拓く～

平成23年度

町政執行方針

いつまでも住み続けたいと思う まちづくりを目指して

Ⅰ　はじめに

平成23年豊浦町議会定例会3月会議の再開に当たり、平成23年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、私の所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様方のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨年本町は、明治13年に虻田郡各村戸長役場が設けられて以来、開基130年の節目を迎え、7月3日に町民の皆様とともに記念式典を挙行し、豊浦町の更なる発展を期したところであります。

▲開基 130 周年記念式典

しかしながら、4月に宮崎県で発生した口蹄疫は、全国の畜産農家を震撼させ、本町におきましても第39回いちご豚肉まつりを中止するなど、町を挙げて懸命の感染防止に努めたところです。

また、昨年の天候は、春から低温、長雨、更には日照不足が続き、夏場には記録的な猛暑となり、農業は6月以降の高温と長雨により、野菜や麦類など畑作物を中心に被害を受けました。水産業においては例年にない海水温の上昇により養殖ホタテ貝にへい死が発生し、また秋サケ定置漁の漁獲が半減するなど、課題が尽きることのなかった年でもありました。

これらの課題に国が積極的な役割を果たすことはもちろんですが、町民の皆様の暮らしに影響を及ぼすことでもあり、時流を的確に見極めながら、必要な施策を一刻も早く実行し、今後も町民生活の基本となる安全・安心の町づくりに努めてまいりますので、ご協力を心からお願い申し上げます。

Ⅱ　平成23年度予算案について

平成23年度の我が国の経済は、失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況にあります。今後の経済見通しにつきましては、世界経済の穏やかな回復が期待される中、国の経済対策予算などの効果により、景気の持ち直しが期待されていますが、道内では、雇用情勢の一層の悪化やデフレの影響などが懸念されております。

このような経済状況の中、国は昨年11月に緊急経済対策として補正予算「地域活性化交付金（きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金）」を成立させたところであります。本町では、この交付金を財源に総額2億8,700万円の事業費を定例会2月会議で補正し、地元の受注機会につながるような効果的な事業を実施してまいります。

また、地方財政は「三位一体改革」による地方交付税の大幅削減が、地域の活力を大きく減退させましたが、平成20年度の地方再生対策費創設により普通交付税が増額に転じました。しかしながら、過去の交付税削減額を補う水準には至ってはおりません。

本年度は、行政刷新への取り組みが進展する中、国が最重要施策として掲げる「地域主権改革」が推進されます。この改革は、本年から本格化し地域が自由に活用できる一括交付金制度が創設され、本年度は都道府県に交付されます。

夏にはその基本指針となる地域主権戦略大綱が策定される見込みであり、その行方を全国の地方自治体が注視しているところでもあります。

また、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を4,799億円2.8%増額の17.4兆円とするなど地方公共団体の自主財源を確保していますが、既存事業につきましては行政刷新会議や財務省による事業仕分けの手法により、事業の見直しが行われているところでもあります。

このような中で、豊浦町自立計画は、前期計画を検証して本年度から後期5カ年計画へと進めてまいります。その柱である財政の健全化、効率的な行政組織づくりにつきましては、これまでの検証・検討を行い、引き続き効果的な行政運営に取り組んでまいります。

Ⅲ　主要な施策の推進について

元気な豊浦町の回復を基本に据えて、2月会議において補正し、繰越措置を行いました地域活性化交付金を活用した22事業、2億8,700万円と本年度事業を合せて、切れ目なく事業の実施に取り組んでまいります。

1　町経済の自立について

経済の自立は、町づくりを進めて行く上で最も大きな原動力ですが、基幹産業である第一次産業は、生産価格の下落や燃油・資材の高騰などにより生産活動が低迷しております。この影響により地域経済も一段と厳しさを増しております。

□農業の振興について

農業施策の大転換となる戸別所得補償制度は、米のモデル対策から農家への所得補償へと拡充され、本年度から本格的に導入されます。

この制度は、多くの生産者に恩恵をもたらすものと考えますが、生産基盤整備事業予算への影響も懸念され、道営農道整備事業による山梨地区での路面排水・防護柵等工事の本年度完成、並びに調査設計業務に着手した新山梨地区での農道修繕事業の工事促進に向けて取り組んでまいります。

また、農業生産の基盤づくりは補助事業で整備を行う一方、農家自らの自力整備の手法も取り入れ、水産系堆肥や貝殻を使った暗渠排水などの低コスト草地更新事業の取り組みを進めてまいります。

農業生産体制の確立を図るために必要な、担い手農家の農業機械・施設整備の促進につきましては、国の事業導入に取り組み、経営体の育成に努めてまいります。

農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、耕作放棄地の増加が進んでいることから、新規就農者の受入れなど、担い手の育成・確保等に努めるとともに、多くの新規就農者が研修先として希望する「豊浦いちご」栽培農家の経営安定を図るため、購入苗の価格調整に助成して、優良苗の安定供給を図ってまいります。

中山間地域等直接支払交付金事業と、農地・水・環境保全向上対策事業の取り組みは、地域ぐるみの共同活動により地域の一体感と結束が深まりました。引き続き地域の共同作業を支援してまいります。

▲農地・水環境保全向上対策事業
（大和地区）

□水産業の振興について

漁業では、ホタテ貝養殖漁業を核に、サケのふ化放流とウニやアワビの種苗放流、マツカワ幼魚の放流など「育てる漁業」を振興してまいります。

礼文漁港は、北海道が事業主体で進める地域水産物供給基盤整備事業により完成しましたので、本年度から漁港機能である付帯施設の畜養岸壁を利用したナマコ飼育試験が開始されます。

この漁協の取り組みに対し、東海大学札幌キャンパスとともに研究事業への協力と支援をしてまいります。

水産系付着物リサイクル処理施設における堆肥製造も軌道に乗り、昨年のモニター期間を経て農家の皆様に堆肥や土壌改良材として使用して頂ける製品になりましたので、本年度から「海の恵み」を一般販売いたします。

▲水産系堆肥「海の恵み」

また、ヒトデから魚場環境を守る駆除事業も継続して取り組むとともに、豊浦漁港の漁船航路に砂が堆積し、航行に支障が出ていることから、港の安全を図るため引き続き北海道に対策の実施を働きかけてまいります。

□森林整備の振興について

林業においては、依然として厳しい状況が続いておりますが、地球規模で森林資源の有する多面的な機能が見直され、その機能が十分に発揮されるよう、適切な森林整備をすることが求められています。

このため、植林や間伐事業による森林所有者の負担軽減を図るために、21世紀北の森づくり推進事業を進めるほか、森林の現況調査を支援する森林整備地域活動支援交付金事業を引き続き実施してまいります。また、町有林につきましては、森林整備計画に基づく新植・下刈り及び作業路整備により、森林が健全に機能するよう適切な維持管理と整備を図ってまいります。

また、企業の社会貢献活動を受け入れた植林活動などの環境保全活動を、町民の皆様の参加を得て進めてまいります。

▲町民と企業との植樹活動（桜地区）

昨年度に事業採択された森林管理道上泉線開設事業につきましては、本年度は測量設計業務に着手し地域林業振興の契機といたします。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き関係団体や地域の方々と連携を図りながら農林業の被害防止に努めてまいります。

2　商店街近代化とまちなみ整備など商工業の発展について

商工業を取り巻く環境は、農漁業を中心とする産業全般の低迷や消費の町外流出など、町内の商工業者は依然として厳しい経営を強いられておりますが、道道整備に合せた商店街近代化事業とまちなみ整備事業を継続し、地域の総合経済団体として商工会の主体的活動を支援してまいります。

□商工業の推進について

商工業者の安定した経営を維持するためには、地域経済を主導する商工会の役割が更に重要なものとなっております。このことから、商工会が行う小規模事業者指導事業に対して引き続き支援を行い、商工業の振興に努めてまいります。更に、商工業者の経営安定のために、北海道の景気対策緊急保障制度の信用保証料補給金制度による事業資金調達を支援してまいります。

また、経済対策として商工会が取り組むプレミアム商品券発行事業による消費効果は有効なものと評価をいただいておりますので、本年においては年2回の販売のほか、新たに住宅リフォーム商品券の販売などに経済対策として取り

組み、地元購買力や地元受注機会の助長を行ってまいります。

中心市街地の整備につきましては、北海道が実施する道道美和豊浦停車場線拡幅工事に合わせ、まちなみ環境整備事業を活用してまちづくり協議会や協定運営委員会の事業費に助成してその活動を推進してまいります。

□雇用対策について

雇用情勢は、公共事業減少などの影響により、厳しい状況が続いております。このため、可能な限り国費を導入して緊急雇用創出事業に取り組み、就業機会の確保に努めてまいります。

本年度も継続して、勤労者の生活資金と住宅資金の低利融資を労働金庫に資金を預託して実施してまいります。

また、季節労働者の冬季の雇用確保を図るための除雪作業を継続して実施してまいります。

□観光産業の振興について

観光客は、依然減少傾向にあり、地域の個性を生かした観光振興が求められています。こうした課題に対し本町では、基幹産業の農漁業を連携させた観光産業の構築を目指し、NPO法人自然体験学校による体験型観光の取り組みを推進してまいります。この趣旨に賛同された町民の方々が「民泊」で、本年6月に予定の道外高校の修学旅行生を受け入れる準備を進めております。

▲漁業体験をする子どもたち

このことは、今後地域の活性化や人づくりに大いに結びつくものであり、更には地元との連携による相乗効果も期待できることからも、長期的に取り組めるよう支援してまいります。

昨年、九州で発生した口蹄疫の感染防止のため苦渋の決断で中止した、いちご豚肉まつりは、発足40周年の記念の年でもあり、町民の皆様が心から楽しめる催しになるよう趣向を凝らしてまいります。

また、元気な豊浦町の姿を道内外に広め続けるため、昨年に引き続き、首都圏で移住情報の提供や世界ジオパークと関連した観光PR活動を実施してまいります。

▲東京で行われたホタテ釣り体験

3　道路、住宅など町民の生活環境の整備について

町民の皆様が安心して暮らせる生活環境や社会基盤の充実を図り、互いに協力しながらより良い暮らしが実感できる町づくりに取り組んでまいります。

□生活関連施設の整備について

町道につきましては、日常生活に支障のないよう地域の要望や交通弱者対策を含め計画的に整備してまいります。特に、昨年は局地的な豪雨により思いもよらない災害が発生しました。このことから、道路冠水などを防ぐため、排水路整備や路肩の整備を実施してまいります。

町道の整備事業につきましては、継続事業の豊浦中学校線改良舗装事業、大岸地区道路調査事業、また豊浦橋につきましては、平成24年度の事業着手に向け引き続き関係機関と協議を進めることとしております。新規事業としては排水路整備など補修工事を町道5路線において実施し、生活道路の確保と安全性の向上に努めてまいります。

また、冬期間の除雪は町民の皆様のご協力をいただき、道路の安全確保に努めてまいります。国道・道道につきましても、安全性を重視した除雪対策を要請してまいります。

国道・道道の整備要望につきましては、国道37号の洞爺湖町管内の茶津隧道及びクリア隧道の改良工事並びに本町管内の隧道や礼文華地区の道路線形改良工事を国に要望してまいります。

また、道道大岸礼文停車場線の美の岬海岸に通じる道路の現実的な手法による整備を継続して北海道に働きかけてまいります。

簡易水道事業につきましては、引き続き安定した水量と水質を確保し、将来にわたる安定供給のため、簡易水道施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽配水管の更新事業を計画して有収水量の向上にも努めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道施設改築更新事業を継続して進めるとともに、今後とも未水洗化世帯の解消に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置事業につきましては、昨年度で事業は終了しましたが、引き続き過疎対策事業により継続して普及に努めてまいります。

公営住宅につきましては、高齢化に伴う住民ニーズの変化に対応した総合的な住宅施策である本町「公営住宅ストック総合活用計画」は平成24年度までの計画となっており、平成25年度以降の計画的な維持管理を実現するため「長寿命化計画」の策定を進めてまいります。本年度は継続事業の既設公営住宅の高齢者改善住宅整備事業と環境整備事業として町道整備事業を浜町地区で実施してまいります。

▲浜町公営住宅整備事業

□環境施策の推進について

快適な生活環境を目指して、小さな力が大きな波となるよう、ごみの減量化やリサイクルの推進、花いっぱい運動など、町民の皆様一人ひとりができる環境対策を推進してまいります。

テレビ放送が本年7月から地上デジタル放送に完全に切り替わることから、西胆振地域全域でテレビの不法投棄の監視指導体制を徹底することになりました。また、継続して町民総ぐるみのクリーン作戦の実施により、空き缶・ごみなどのポイ捨ての防止啓発や海岸線の美化を保つため、引き続き町民による「海の日」海岸清掃を行い、良好な海岸線の保全に努めてまいります。

▲海浜清掃

ごみの収集につきましては、分別、排出方法も浸透しており、ごみの減量化、資源化が着実に進んでおります。引き続き町民の皆様には分別の徹底をお願いするとともに、更なる減量化や資源化の推進に努めてまいります。本年度は、老朽化の著しいじん芥収集車の更新を行ってまいります。

□公共交通対策の推進について

将来に向けて町営バス等の公共交通を高齢者などの交通弱者の足として確保するため、国では「交通基本法」の検討が進んでいることから、地域内での効率的な運行と利便性の向上を図ることを目的に、地域住民、事業者、行政機関で調査検討してまいります。

□地域安全対策の推進について

防災につきましては、日頃から災害に備えることや防災意識の高揚、自主防災組織の育成に努めてまいります。また、70歳以上の高齢者を対象に安心カードの交付や緊急連絡先の整備促進など、災害時や緊急時に対応できる態勢を福祉部門と協力して取り組んでまいります。

▲消防演習

消防体制の整備につきましては、消防指令車を更新して消防力を維持してまいります。また、

団員確保や資質向上に向け、継続した訓練により技術の習得を図ってまいります。消防の広域化につきましては、消防組織法の改正により消防本部の広域化が目標として掲げられている状況から、引き続き西いぶり広域連合の構成市町と連携して、効率的な消防体制の整備に取り組んでまいります。

交通安全及び防犯につきましては、関係機関・団体と連携し、交通死亡事故ゼロの運動、飲酒運転の撲滅、犯罪の起こらない環境づくりに努めてまいります。本年度は、西胆振地域内での不審者情報の共有化を図るため、メール配信事業を広域的に行い、大切な子どもたちを地域全体で守っていきます。合せて依然絶えない振り込み詐欺や、悪質な訪問販売等の被害を防止するための啓発活動や相談体制の充実を図ってまいります。

また、安全・安心な生活環境を確保するために街路灯の整備も継続して実施してまいります。

□公共施設の安全対策について

公共施設の維持補修につきましては、長く施設が利用できるよう公共施設の長寿命化事業や、耐震診断に基づく耐震化事業に取り組んでまいります。本年度は、役場庁舎の耐震改修工事の実施設計業務及び旧豊浦中学校校舎・体育館の耐震化工事を国の補助を受けて、公共施設耐震化事業を実施してまいります。

4　子育て支援の推進について

□子育て支援について

次世代育成支援行動計画に沿って子育て家庭の支援の充実に取り組んでまいります。

▲青空保育園大運動会

大岸保育所、民間保育所の各運営につきましては、幼児期にふさわしい保育所生活が送れるよう環境づくりを進めてまいります。

保育料につきましては、国の徴収基準額に対し、引き続き軽減措置を実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

乳幼児医療制度の負担軽減措置は、入院・通院費とも引き続き中学校卒業まで「子ども医療の無料受診制度」を継続して実施してまいります。

5　地域医療の充実、町民の安全･安心と福祉の向上について

□保健福祉の充実について

「自分の健康は自分で守る」意識を高めるため、健康相談、健康教室、健康教育の充実に努めてまいります。

また、疾病の予防、病気の早期発見の観点から、各種検診の受診勧奨、検査結果の分析、生活習慣の見直しなど、個別ニーズに対応した保健活動を推進してまいります。

▲ノルディックウォーキング

感染症対策につきましては、2月から子宮頸がん予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を開始いたしました。この予防接種は任意接種となり義務ではありませんが、保護者の同意のもと接種していただきますようお願いいたします。

医療体制につきましては、豊浦町国民健康保険病院の運営環境は平成14年度からの数次にわたる診療報酬のマイナス改定や医療制度の改正により、更に厳しい状況になっております。

一方で高齢化は更に進み、医療を必要とする高齢者は増える傾向にあり、国保病院の役割はますます重要になっており、地域唯一の病院として、医療体制の充実を図るため本年度は、心電計、エコー装置を更新するとともに、リハビリ室にエアコンを設置して室温管理を図り、患

者の身体負担の軽減に努めてまいります。

病院経営につきましては、国では病院経営に対し地方交付税の増額措置を行うなど、地域医療に対して一定の理解を示してきてはおりますが、財政的には町の負担も必要となっております。

また、医師や医療スタッフの確保につきましては、厳しい状況の中、昨年1名の常勤医師を採用し、診療を行っておりますが、更なるサービスの充実や医師の負担軽減のために増員が必要と考え、大学や北海道等へ要請しておりますが、全道的な医師不足のため確保にはいたっておりません。町民の皆様には医療サービスの低下、医療に対する不安を与えないよう医師招へいに努め、信頼される国保病院を維持してまいります。

▲豊浦町国民健康保険病院

□社会福祉の充実について

町民の高齢化によって停滞する地域活動を支える社会福祉協議会の活動は、在宅の高齢者等が安全、安心に暮らせるように、これまで以上に地域事業の取り組みが求められております。

このことから、ひとり暮らしの見守り体制や外出、除雪・草刈り・掃除・配食などの生活サービス体制を整備してまいります。また、地域福祉計画の推進役としての社会福祉協議会と連携して、高齢者の方々が健康で自立した生活が営めるよう、地域福祉を支えるボランティアの育成や保健・福祉・医療のネットワークづくりを進めてまいります。

▲社会福祉協議会「地域の茶話会」

障がい者福祉につきましては、障がい者が地域で自立した日常生活を営めるよう障がい福祉サービスの適切な利用を促進してまいります。

本年度は、障がい者基本計画及び第2期障がい福祉計画が終了年となることや現行の障がい者福祉施設が新たなサービス体系へと移行することから、障がい福祉サービスの利用実績や目標値の進捗状況、あるいは施設入所者に対する聞き取り調査等を行い、平成24年度からの第3期障がい福祉計画の策定に取り組んでまいります。

□国民健康保険事業の運営について

国民健康保険事業につきましては、健全な運営を図るために、レセプト点検や国民健康保険税の収納・徴収体制の強化は勿論のこと、生活習慣病の予防をはじめとした各種保険事業の取り組みを推進し、医療費の抑制に努めてまいります。

また、保険税の見直しにつきましては、平成20年度に税率等の改正を行っておりますが、適正な課税総額の確保を図るため、段階的な保険税の引き上げを検討してまいります。本年度は、地方税法の改正により課税限度額が68万円から77万円に引き上げられることが予定されており、町民の皆様のご理解を賜り改正したいと考えております。

□介護保険事業の運営について

介護保険事業につきましては、第4期事業計画に基づき進められており、介護保険制度の基本理念である高齢者の「自立支援」「尊厳の保持」を基本として、予防を中心とした施策の充実に努め、高齢者や家族にとって利用しやすいサービスの提供を図るとともに、介護保険事業計画の着実な実施により、安定した事業運営に努めてまいります。

6　移住、定住事業の推進について

人口減少と少子高齢化対策につきましては、本町に移住希望の子育て世代向けに戸建て住宅を建設して移住者の増加を図るとともに、住宅助成金制度による持ち家奨励や町有住宅の一般貸出などを行い、定住人口の増加に取り組んでまいります。

▲定住促進住宅建設予定地

7　情報共有化の推進について

地上デジタル放送は、本年7月24日正午に完全移行されます。しかし、調査の結果、難視聴となる世帯があることから、豊泉・大和・山梨の3地区で共聴施設を整備することにいたしました。また、美和地区では受信点調査を行いその結果に基づき難視聴世帯の解消に努めてまいります。

8　教育関連施策の推進について

次代の「人と知恵」を育み育てるため、本町教育の特色である幼児教育から小中学校教育までの系統的・継続的な教育活動を引き続き深めながら、小さな町だからこそできるきめ細かな教育環境の整備に努めてまいります。

□学校施設等の耐震化工事について

耐震診断結果に基づく学校施設の耐震化工事は既に、豊浦・大岸・礼文華の各小学校、豊浦中学校の耐震化工事が完了いたしました。

また、ファミリースポーツセンターの耐震化工事は、本年度に工事を行います。工事期間中は、ふるさとドームを利用していただきますが、皆様のご理解とご協力をお願いたします。

□生涯教育の振興と文化・スポーツの推進について

文化的価値の高い地域資源の保存に努めてまいります。カムイチャシ史跡公園が国指定名勝「ピリカノカ」への指定を受けたことから、史跡天然記念物標識等設置基準に基づき、史跡に相応しい標識板の設置を考えております。

また、生涯スポーツの振興増進と地域の再発見や子どもの自然体験学習の機会、観光と環境保全などを目的に地域スポーツクラブの取り組みに支援してまいります。

▲豊浦大和地区総合型スポーツクラブ「山人あそび隊」

9　豊浦町の産業、環境にふさわしい企業等の誘致について

自立した町経済の確立に向けて、地域の農業、水産業、林業、商業、観光産業との連携、それを促す行政や地域経済団体、企業などとの連携を深めた企業誘致活動や町民の起業に支援してまいります。

▲国指定名勝を受けた「カムイチャシ」史跡公園

10　町行政の健全化について

□　行財政改革の推進について

昨年12月に室蘭市を中心に、登別市･伊達市･洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町の3市3町による定住自立圏形成協定が締結されました。これは中心市と周辺市町が互いに連携できる施策について、役割分担しながら共生して行くというものであります。3月会議に共生ビジョンの策定承認をいただき、新しい町づくりを進めたいと考えております。

▲西いぶり定住自立圏形成協定調印

□　協働による町づくりについて

少子高齢化が進行する時代の中で安心して生活し、人との交流を深めるためには地域コミュニケーションを欠かすことはできません。「思いやりのある町づくり」の実現を目指し、自治会活動の充実を促進してまいります。

また、ふるさと豊浦を遠く離れた方々とのふれ合いや、札幌・苫小牧・東京の豊浦会との交流を通して、豊浦町を見直し、更なる郷土愛の醸成に努めてまいりたいと考えています。

本町の情報チャンネルである広報誌やホームページ等で的確な行政情報を提供するとともに、各種委員会への公募委員の導入を促進し、町民の皆様に積極的に町政に参加していただける町づくりを推進してまいります。

▲東京豊浦会

Ⅳ　結び

本年度の町づくりに臨む私の所信の一端と主な施策の概要について、申し上げました。

経済の回復が見えにくい中ではありますが、次代を担う子どもたちが将来とも安心できる町づくりを進めることが重要であると考えています。

このような時こそ町民の皆様の総力を結集し、あらゆる機会を通じて対話を重視した中から道が開かれると確信しております。

町民の皆様方から「豊浦町民で良かった」と言っていただけるよう、いつまでも住み続けたいと思う町づくりを進めるため、私をはじめ職員一人ひとりが「必要とされる行政」を目指し、目的意識をもった自己研修や職場内討論を積極的に行い、町民の皆様と一体となった町政運営を進めてまいりますので、議員の皆様の一層のご理解、ご協力と町民の皆様の積極的な町づくりへの更なる参画を心からお願い申し上げまして、平成23年度町政執行方針とさせていただきます。

(平成23年3月1日 平成23年度町政執行方針より)

▲豊浦中学校前の桜を眺める園児

平成23年度

教育行政執行方針

地域に顔の見える教育行政を目指して

Ⅰ　はじめに

平成23年豊浦町議会定例会3月会議の再開に当たり、豊浦町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民の皆様方のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

今日、全国を上回る速さで人口減少や少子高齢化が急速に進行する本道にあって、経済や暮らしの安全・安心の確保をはじめ、多様化する環境問題への対応など、多くの課題を抱える中、教育界においても、新しい時代・新しい北海道を積極的に築きあげていく進取の気概をもった人材を育成することが求められております。

また、生きる力のさらなる定着を目指した改定学習指導要領が、小学校においては平成23年度から、中学校においては平成24年度から全面実施となり、改めて、次代を担う子どもたち一人一人に、困難に立ち向かい解決する力や他者を思いやり自然を大切にする心などの育成を図り、未来を切り開き、たくましく主体的に生きていく力を育むことが何よりも重要と考えております。

教育委員会といたしましては、こうした認識のもと、これからの社会を担う子どもたちが、自立し、共に支え合う共生の精神をもって、希望あふれる未来を築いていくことができるよう、本町の教育振興基本計画に基づき、学校教育、社会教育はもとより、生涯学習のさらなる充実を目指してまいります。

この決意のもと、三つの目標を掲げて取り組んでまいります。

1　知・徳・体の総合的な育成を図る教育の充実

学校は学校教育目標の達成を目指した目的組織であり、校長を中心として全教職員が英知をもって、知育、徳育、体育の調和のとれた子どもの育成を図ることが最も大切な営みであり、そのためには、保護者、地域に対して開かれた学校を標榜し、一体となった教育活動を推進することが大切であります。

▲豊浦小学校「地域に拓く実践発表会」

教育委員会といたしましては、本町の子どもたちは学校を中心として地域全体で育てるとの基本姿勢を貫き、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得をはじめ、発達段階に応じた健康増進・体力向上、それらの基盤となる豊かな心の醸成をより一層推進するために、学校はもとより、保護者、地域がそれぞれの役割を果たしていくことができるよう、各学校との連携を緊密にするとともに、幼･小･中学校の全ての保護者に対して、啓発資料の作成・配布を行うなどして指導と支援の充実に努めてまいります。

2　時代の要請に適合した学校改善の推進

今日、教育基本法の改正に基づき、学校教育法の見直しや改定学習指導要領の具現化など、教育改革の流れは加速化し、今後、国や道の動きに対応した本格的な改革が求められるものと考えております。

とりわけ、学力向上と体力運動能力の回復は緊要な課題であり、各学校においては、

▲豊浦小学校授業風景

これまでの教育財産に安住することなく、時代の要請に応じた新たな学校の創造のための改善を図る必要があります。地域の付託に応える学校教育を推進する要としての校長のリーダーシップはもとより、子どもたちの多様な夢を実現させるプロデューサーとしての教師の責務は重く、道が提唱する愛情と信頼を基盤とした学校作りに、教育委員会としても最大限の努力をしてまいります。

3　本町にふさわしい生涯学習社会の実現

町民が心豊かな生活を送るためには、生涯にわたり自由に選択して学ぶことのできる学習機会の提供や、その成果を生かす環境作りを進めていくことが大切であります。

幼児から高齢者までを対象とした『町民皆スポーツ』の在り方の見直しをはじめ、とようら大学のさらなる充実を目指すとともに、本町の『カムイチャシ』が2月7日に国の名勝指定となったことを受け、大切に保存することはもとより、学社連携しての横断的な

▲カムイチャシ史跡公園

催しを行うなど、文化、観光の資源として活用してまいります。

Ⅱ　重点施策の展開

次に、こうした目標のもと、平成23年度の教育委員会としての重点施策について申し上げます。

1　新たな教育課程の確実な定着

改定学習指導要領の全面実施となる小学校においては、改めて「学力」「体力」「生活習慣」などの具体的な課題の克服とともに、子どもたち一人一人が、学ぶ意欲をもち社会の一員としての自覚した行動が身につくように、各学校の実態に応じたきめ細かな学校運営が推進されるよう指導に努めてまいります。

また、平成24年度に全面実施となる中学校においても、移行措置期間の取組についての成果と課題を明確にし、円滑な接続が可能となるよう指導してまいります。

教育の成果は、子どもたち一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせることはもとより、内面から学ぶ意欲をたぎらせ、問題解決に向けて自ら学び、主体的に判断し行動するという、真の意味での「学力」を育んでいかなければなりません。この責務を担う教職員の資質向上を図るため、教育委員会主催の管理職研修や教員研修を企画、推進してまいります。

▲豊浦中学校「とようら発掘ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」

2　幼・小・中の成長を見通した一貫教育の充実

本町の全ての学校において幼稚園から中学校までの一貫教育を推進することとし、胆振教育局の研究指定地域として、平成23年11月には公開研究会を行う予定であり、これまでの研究の取組に対する教育局からの評価のもと、平成23年度から3か年間、北海道教育委員会からの研究指定地域としての実現も現実化してきております。

本町の子どもたちは本町の全体で育てるという意識を機軸に据えて、学力向上や生徒指導対策も含め、実効ある研究が進められるよう取り組んでまいります。

研究の実際が見えた段階で、保護者、地

域の理解と協力をいただき、本町一体として取り組むことができるよう、啓発資料を作成、配布することとしております。

３　心身共に健やかに成長するための指導の充実

子どもたちが、互いに思いやり、支え合いながら社会の一員として生きていくためには、健やかな心身の成長と発達は極めて大切であります。

社会問題となっているいじめ、不登校問題に関しても、いつでも誰にでも起こりうるという認識に立ち、未然防止対策や校内の指導体制の見直しを行うとともに、子どもたち自らが主体的に、この問題に対して深く考える取組が推進されるよう指導を継続してまいります。

▲思いやりの心を育てる人権教室

体力・運動能力については、本町の子どもたちの二極化が進んでおり、登下校の歩行の徹底をはじめ、日常的に運動に親しめる取組とともに、定期的に体力向上対策としての教育活動が進められるよう指導に努めてまいります。

また、教育委員会、体育協会主催のスポーツ行事に多くの子どもたちが参加できるよう、競技内容や周知方法の改善を図ることや、「合同マラソン記録会」についても、子どもたちが成長を実感できるような行事となるよう支援してまいります。

さらには、大和、大岸、礼文華小学校への移動図書についても継続し、読書の有用性についての理解促進と読書活動の奨励に努めてまいります。

なお、本町図書室には、新たにＤＶＤコーナーを設置し、良質な映像文化の提供にも努めてまいります。

４　特色ある学校づくりの推進

本町全ての学校で同一の研究テーマに基づいた取組を推進するとともに、各学校の特色ある教育活動についても、その独自性を尊重しつつ、『特色ある学校づくり指針』に基づいて一層充実するよう指導に努めてまいります。

▲礼文華小学校「着衣水泳」授業

本年度も、全ての学校が町の実践研究奨励校の指定を受け、各学校の課題を明確にし、全教職員が一丸となって、地域に密着した教育活動が推進されるよう取り組んでまいります。

特別支援教育の充実につきましては、各学校の特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図るとともに、新たに介護員を配置し、個々のニーズに応じたきめ細かな指導が行われるよう努めてまいります。

幼児教育につきましては、新しい教育要領による教育・保育実践が進められておりますが、一貫教育の観点からも、小学校への円滑な接続が図られるよう指導してまいります。

また、幼保一体化の取組につきましては、今後とも国や道の動向に注視し、質の高い幼児教育・保育が推進される環境整備について、町との連携のもとに推進してまいります。

「シュタイナー学園いずみの学校」とは、これまでと同様に、地域の理解や協力をいただきながら、子どもたちの生徒指導対策をはじめ、安全体制の整備について連携した取組を継続してまいります。

食に関する指導につきましては、各学校において、食育の指導も定着し、望ましい食習慣や食に対する自己管理能力の充実が図られておりますが、教育委員会といたしましては、今後とも、給食運営委員会から

のご意見をいただきながら、望ましい給食の提供に努めてまいります。

また、食への感謝や郷土への理解を促進するため、地場産物の活用も促進してまいります。

▲豊浦産のホタテを利用した給食

5　町民のニーズに対応した生涯学習の充実

本町の幼児から高齢者までが、心豊かな充実した日々を過ごすためには、生涯を通じて主体的に学び、その成果を生かすことのできる社会の実現を図ることが大切であります。

本町の社会教育は、自然豊かな教育環境を活用した各種行事の推進や他市町との交流活動にも積極に取り組んでまいりました。今後一層、「教育振興基本計画」や「社会教育中期計画」に基づき、町民のニーズに応じた社会教育が推進されるよう努めてまいります。

▲体育協会主催「町民玉入れ大会」

また、体育協会や文化団体協議会との連携のもと、本町にふさわしい生涯スポーツの開発やスポーツ人口の底辺の拡充に努めるとともに、スポーツ少年団活動への支援、さらには、文化・芸術活動の充実に積極的に取り組んでまいります。

町民の体力の維持向上対策の一つとして、スポーツセンターのトレーニング室に、新たなマシーンを導入し、講習会の開催とともに、日常的に活用が図られるよう啓発に努めてまいります。

さらには、世界ジオパークとしての本町のジオサイトや国指定となったカムイチャシなどの歴史的財産の適切な維持、保存とともに、次代を担う子どもたちへの伝承をはじめ、公民館講座等において、広く町民に対する啓発活動も推進してまいります。

6　地域に顔の見える教育行政の推進

今日、教育課題は山積の状況にありますが、学校があっての教育委員会、地域の方々があっての教育委員会という姿勢を失うことなく、職員一丸となって良質なサービスの提供に努めることが最も重要と認識しております。

そのためには、教育行政評価委員の皆様をはじめ、多くの町民の方々に教育委員会の行政執行の理解を促進するとともに、日常的にいただいた様々な声を大切にし、改善を図ることが重要と考えております。

今後とも、町民の皆様のご意見や要望を真摯（しんし）に受け止め、地域に開かれた教育委員会から、地域に顔の見える行動力ある教育委員会を合い言葉に業務を推進してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(平成23年3月1日　平成23年度教育行政執行方針より)

平成23年度の予算状況
今年のまちづくり

■全会計の予算状況

平成 23 年度の一般会計予算総額は、40 億 6,600 万円で、前年度より 1 億 4,900 万円、3.5%の減額となりました。

一般会計と特別会計を合せた予算総額は 71 億 1,214 万円で、前年度比 2 億 690 万円、2.8%の減額となっています。（老人保健事業特別会計は 23 年度で廃止）

また､これらと合わせて平成 22 年度から地域活性化交付金等を活用した２億 8,766 万円を繰越し、切れ目なく素早い行政対応を目指した予算編成となりました。

【全会計の予算状況】

（単位：千円、%）

会計		平成 23 年度	平成 22 年度	対前年比	
				増減額	増減率
一般会計		**4,066,000**	**4,215,000**	**149,000**	**△ 3.5**
特別会計	簡易水道事業	210,160	199,223	10,937	5.5
	公共下水道事業	337,028	393,160	△ 56,132	△ 14.3
	国民健康保険事業	821,417	779,781	41,636	5.3
	老人保健事業	0	312	△ 312	△ 100.0
	後期高齢者保健事業	136,769	142,845	△ 6,076	△ 4.3
	介護保険事業	481,195	499,583	△ 18,388	△ 3.7
	総合保健福祉施設事業	257,621	259,087	△ 1,466	△ 0.6
	国民健康保険病院事業	801,958	830,052	△ 28,094	△ 3.4
合計		**7,112,148**	**7,319,043**	**△ 206,895**	**△ 2.8**

■歳入予算の概要

●財源別にみた歳入

歳入は、その性質により 国・道などからの交付、割り当てられるお金である「依存財源」と、町が自力で収入できるお金である「自主財源」に分けることができます。構成比率をみてみますと、地方交付税の 56.6%を始めとした依存財源が町の歳入の 8 割以上を占めていることが分かります。

【財源別にみた歳入】

（単位：千円、%）

項目		平成 23 年度	構成比率
依存財源	地方譲与税	93,400	2.3
	国庫支出金	361,896	8.9
	道支出金	183,138	4.5
	地方交付税	**2,300,000**	**56.6**
	町債	371,000	9.1
	その他依存財源	69,150	1.6
	小計	**3,378,584**	**83.0**
自主財源	町税	342,067	8.4
	分担金及び負担金及び使用料	1,668	0.1
	繰入金	97,420	2.4
	その他自主財源	246,261	6.1
	小計	**687,416**	**17.0**
歳入合計		**4,066,000**	**100.0**

～用語説明～

●国庫支出金
事業を行うために国からもらうお金

●道支出金
事業を行うために道からもらうお金

●地方交付税
町の財政状況により国から配分されるお金

●町債
事業を行うために国などから借りるお金

●分担金及び負担金及び使用料
保育所等の利用者が負担するお金

●繰入金
基金 (町の貯金) から取り崩すお金

●歳入の前年度比較

次に、前年度の歳入と比較してみてみましょう。

町税が約320万円の減額となっていますが、主にたばこ税の減収を見込んでいるためです。

国庫支出金が2,040万円減額となっているのは、主に平成21年度に実施した社会資本整備総合交付金による各事業が終了したためです。

道支出金が約2,100万円増額となっているのは、雇用対策である緊急雇用創出事業補助金などによるものです。

また、各種交付金事業等を活用することにより、町の貯金から取り崩すお金である「繰入金」が約1億2,194万円減額となっています。

【歳入の前年度比較】

（単位：千円、%）

区　　分	平成23年度	平成22年度	比較増減額	前年度比率	構成比率
1. 町　　税	342,067	345,275	△3,208	△0.9	8.4
2. ゴルフ場利用税交付金	50	100	△50	△50.0	0.0
3. 利子割交付金	1,400	1,400	0	0.0	0.0
4. 配当割交付金	200	200	0	0.0	0.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	100	200	△100	△50.0	0.0
6. 地方消費税交付金	41,800	42,200	△400	△0.9	1.0
7. 地方譲与税	93,400	93,000	400	0.4	2.3
8. 自動車取得税交付金	19,000	19,800	△800	△4.0	0.5
9. 地方特例交付金	5,800	5,600	200	3.6	0.1
10. 地方交付税	2,300,000	2,250,000	50,000	2.2	56.6
11. 交通安全対策特別交付金	800	900	△100	△11.1	0.0
12. 分担金及び負担金	1,668	1,587	81	5.1	0.1
13. 使用料及び手数料	173,017	170,770	2,247	1.3	4.3
14. 国庫支出金	361,896	382,296	△20,400	△5.3	8.9
15. 道支出金	183,138	162,134	21,004	13.0	4.5
16. 財産収入	43,907	36,404	7,503	20.6	1.1
17. 寄附金	1	1	0	0.0	0.0
18. 繰入金	97,420	219,344	△121,924	△55.6	2.4
19. 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
20. 諸収入	29,335	30,988	△1,653	△5.3	0.7
21. 町　　債	371,000	452,800	△81,800	△18.1	9.1
歳入合計	4,066,000	4,215,000	△149,000	△3.5	100.0

＊合計・差引額・構成比は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

■歳出予算の概要

●目的別にみた歳出

次にお金の使い道（目的別）で歳出をみてみましょう。

前年度と比較すると「総務費」が約４千万円の増額となっています。これは主に平成 23 年度重点事業の「地上デジタル放送難視聴対策事業」を実施するためです。

また、「土木費」が約２億２千５百万円の減額となっているのは、平成 22 年度の地域活性化交付金事業により事業の前倒しを行ったことなどによるものです。

【目的別にみた歳出】

（単位：千円、％）

区　　分	平成 23 年度	平成 22 年度	比較増減	前年度比率	構成比
議会費	46,275	33,142	13,133	39.6	1.1
総務費	264,487	223,778	40,709	18.2	6.5
民生費	665,287	667,432	△ 2,145	△ 0.3	16.4
衛生費	647,643	645,606	2,037	0.3	15.9
農林水産業費	241,632	251,077	△ 9,445	△ 3.8	5.9
商工費	107,084	102,069	5,015	4.9	2.6
土木費	295,364	520,552	△ 225,188	△ 43.3	7.3
消防費	170,265	224,583	△ 54,318	△ 24.2	4.2
教育費	370,239	252,046	118,193	46.9	9.1
災害復旧費	8	8	0	0.0	0.0
公債費	711,617	729,586	△ 17,969	△ 2.5	17.5
給与費	544,099	562,621	△ 18,522	△ 3.3	13.4
予備費	2,000	2,500	△ 500	△ 20.0	0.1
歳出合計	4,066,000	4,215,000	△ 149,000	△ 3.5	100.0

＊合計・差引額・構成比は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

～用語説明～

●総務費
町の運営にかかる全体的な経費や起業の促進、定住の促進にかかる経費

●民生費
心身障害者等支援、母子家庭等支援や介護保険などにかかる経費

●衛生費
乳幼児医療費の助成や各種検診、し尿処理などにかかる経費

●農林水産業費
一次産業振興のための各種事業にかかる経費

●商工費
商工業振興のための各種事業にかかる経費

●土木費
道路の改良舗装や公営住宅の改修・建設にかかる経費

●教育費
学校や各種スポーツ大会などにかかる経費

●性質別にみた歳出

歳出は性質によって、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」と、施設建設など将来に残るものにかかるお金「投資的経費」、そして「その他の経費」の３つに分けることができます。

性質別で歳出をみてみますと「義務的経費」の公債費が前年度と比較して約１千７百万円の減額となっています。これは主に平成11年度に借入した豊浦町海浜公園整備事業の借金返済が終了したためです。

また、「投資的経費」の普通建設事業費が約９千万円の減額となっていますが、これは前述のとおり平成22年度の地域活性化交付金事業により事業の前倒しを行ったことなどによるものです。

【性質別にみた歳出】

（単位：千円、%）

項　　目		平成23年度	平成22年度	比較増減	前年度比率	構成比率
義務的経費	公債費	711,617	729,586	△ 17,969	△ 2.5	17.5
	人件費	594,705	603,850	△ 9,145	△ 1.5	14.6
	扶助費	287,243	267,483	19,760	7.4	7.1
	小　計	1,593,565	1,600,919	△ 7,354	△ 0.5	39.2
投資的経費	普通建設事業費	557,581	648,518	△ 90,937	△ 14.0	13.7
	災害復旧事業費	3	3	0	0.0	0.0
	小　計	557,584	648,521	△ 90,937	△ 14.0	13.7
その他の経費	補助費等	416,844	483,866	△ 67,022	△ 13.9	10.3
	物件費	589,233	570,526	18,707	3.3	14.5
	繰出金	826,336	837,596	△ 11,260	△ 1.3	20.3
	その他の経費	82,438	73,572	8,866	12.1	2.0
	小　計	1,914,851	1,965,560	△ 50,709	△ 2.6	47.1
歳　出　合　計		4,066,000	4,215,000	△ 149,000	△ 3.5	100.0

＊合計・差引額・構成比は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

～用語説明～

●公債費
事業のために国などから借りたお金の返済金

●人件費
議員や各種委員への報酬、職員給与などの経費

●扶助費
医療費・福祉関係・教育関係扶助などの経費

●普通建設事業
道路・建物などの建設事業費

●補助費等
各種団体への負担金・補助金などの経費

●物件費
賃金、旅費、交際費、消耗品などの経費

●繰出金
特別会計へ支出する経費

●その他の経費
維持補修費、積立金、出資金、貸付金など

平成23年度 重点事業

地上デジタル放送難視聴対策事業

（予算額　54,601千円）

平成23年7月にアナログ放送が終了することに伴い、地上デジタル放送の難視聴地区に対して共聴施設を整備し、難視聴世帯の解消を図ります。

①小児用肺炎球菌ワクチン予防接種事業
②子宮頸がんワクチン予防接種事業

（予算額　11,699千円）

①生後2ヶ月～9歳児までの乳幼児・児童を対象にワクチン接種を無料化します。
②中学校1年生から45歳までの女性を対象にワクチン接種を無料化します。

学校・公共施設耐震改修事業

（予算額　193,903千円）

耐震診断結果に基づき、耐震改修実施設計や耐震化工事を実施し、安全安心なまちづくりを推進します。

【23年度対象施設】
役場庁舎、いずみの学校(旧豊浦中学校)

民泊支援事業

（予算額　3,600千円）

平成23年度から本格的に修学旅行生の受入として民泊事業が開始されることに伴い、豊浦・洞爺湖子ども農山漁村協議会へ民泊受入準備金の補助を行い、体験観光事業の促進を図ります。

町職員 給与などの支給状況

町民の皆様の一層のご理解をいただくため、町職員の給与等のあらましをお知らせします。

町職員の給与は、民間給与の実態調査結果などに基づく人事院の勧告に準じ、豊浦町議会の審議を経て、条例で定められています。

なお、町職員の給与水準は、国家公務員を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すラスパイレス指数でみると、平成22年4月1日現在92.9となっております。

①人件費の状況（平成21年度一般会計決算）

歳出決算額　42億3,379万0千円
人　件　費　4億1,487万3千円（9.8%）

※人件費には、町長等特別職に支給される給与が含まれますが、町長等特別職及び職員に係る共済費、負担金等は含みません。

②町職員の給与支給状況（平成23年度一般会計予算）

職員数	63人　(平均年齢45.2歳)
給与費	3億9,632万3千円
●給料	2億4,013万6千円
●職員手当(扶養手当等)	3,942万3千円
●期末・勤勉手当	8,527万0千円
職員1人当たりの年間給与費	579万1千円

※町長等特別職及び職員に係る共済費、負担金等は含みません。

③職員の初任給（平成23年4月1日現在）

職　種	高校卒	短大卒	大学卒
行政職	140,100 円	152,800 円	172,200 円

※初任給は、国の基準と同じ

④ボーナスの支給状況（平成23年3月1日現在）

支給月	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.25 月分	0.65 月分	1.90 月分
12 月	1.35 月分	0.65 月分	2.00 月分
計	2.60 月分	1.30 月分	3.90 月分

平成23年度予算、職員給与などの詳細は、豊浦町ホームページhttp://www.town.toyoura.hokkaido.jp/に掲載されていますので、ぜひご覧下さい。

マイホーム建てませんか!

町有地の宅地分譲中!!

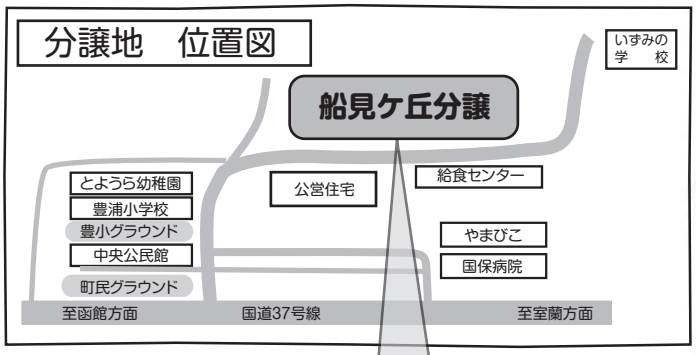

【分譲地申し込み資格】

○住宅を建てるために宅地を必要とする者

【分譲地の概況】

○所在地／虻田郡豊浦町字東雲町70-32外
○交通／JR室蘭本線『豊浦駅』下車、車で5分
○水道／豊浦町簡易水道
○下水道／豊浦町公共下水道
○団地内道路／舗装
○フレッツ光サービス提供エリア

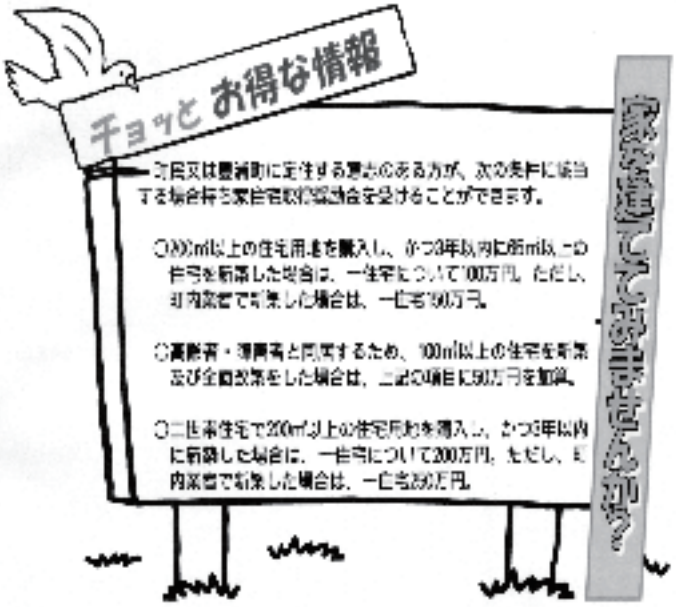

◎お申し込み･お問い合わせ先
総務課財政係　TEL 83-1401(直通)

子どもたちを受け入れる家庭を募集しています!

平成23年6月23日(木)に兵庫県の豊岡総合高校の生徒240名が豊浦町にやって来ます。
生徒が宿泊する『民泊』の受け入れ家庭になってみませんか。

◆受け入れの内容◆

▼1家庭に3~6名の子どもたちが宿泊します。
▼子どもたちの宿泊日数は1泊です。
▼夕食、入浴、朝食の対応も各家庭でお願いします。
▼食事は特別なものではなく普段通りの献立でOKです。
▼子どもたちは日中、協議会が用意した農林漁業体験などの体験を行います。

◆おもなスケジュール◆

・1日目　6月23日(木)

午　後	生徒到着 各種体験活動
夕　方	各家庭へ移動、夕食、入浴、宿泊

・2日目　6月24日(金)

朝	朝　食
午　前	解散式

●受け入れに協力してくれたご家庭には謝礼金を支払います。
【子ども一人当たり　4,620円】

◎民泊受け入れ申し込み･お問い合わせ先
・NPO法人自然体験学校　TEL 83-7040
・NPO法人豊浦観光ネットワーク　TEL 83-2222
・産業振興課水産商工係　TEL 83-1416(直通)
農　政　係　TEL 83-1410(直通)

広報とようら 特集号

編集･発行／豊浦町企画調整課広報統計係
〒049-5492 北海道虻田郡豊浦町字船見町10番地 (電話0142-83-1418(直通)、FAX83-2129)
豊浦町ホームページ http://www.town.toyoura.hokkaido.jp/　(印刷･製本／有限会社 さんおん)